

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月4日

富里市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		七栄地区 中沢・高松地区 立沢・立沢新田地区 十倉地区 御料地区		令和2年度～令和6年度	富里市農業協同組合生産部会
		○		七栄地区 十倉地区 御料地区		令和2年度～令和6年度	農事組合法人丸和
		○		立沢地区 十倉地区 御料地区		令和2年度～令和6年度	農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク
		○		七栄地区 高松地区 立沢地区 十倉地区		令和2年度～令和6年度	自然農法成田生産組合
		○		十倉地区		令和2年度～令和6年度	山武郡市農業協同組合園芸部ちばエコ人参部会
		○		十倉地区 御料地区		令和元年度～令和5年度	丸新緑化組合
		○		十倉地区		平成28年度～令和2年度	農業生産法人有限会社ワタミファーム